

とくしま動物園の入園料及び駐車場の減免取扱い基準(すべて減免申請書によるものとする)

とくしま動物園条例第9条の規定に基づく入園料及び駐車場の使用料の減免基準については、次のとおりとする。

R5(2023).4月

| 減免理由 | 被減免者 | 減免区分 | 減免額 | 備考 |
|--|---|-------------------------------|-------------|---|
| (1)義務教育諸学校及び高等学校が主催する教育課程に基づく遠足等の教育活動 | 引率する教職員 | 入園料 駐車料 引率者 | 全額 下見は有料 | 高校生は有料 |
| (2)教育委員会が主催する行事等で、動物を介した社会教育活動の推進に寄与するために入園する場合 | | | | |
| (3)保育所及びその他児童福祉施設が主催する遠足等 | 引率する保育士等 | | | こども会は引率教員全員及び代表者 1 名と駐車料金のみ減免 |
| (4)無認可の保育施設等が主催する遠足等 | 引率する保育士等 | 大人 600 円 30 人以上 480 円 | | 託児所は不可 学童保育については引率指導員全員(学校名・校長氏名・学童担当者氏名記入) |
| (5)障害者が身体障害者手帳、知的障害者療養手帳、又は精神障害者保健祉手帳(以下「身体障害者手帳等」という。)を提示する場合 | 当該障害者1人 介護が必要な場合は、その介護人1人 | 中学生以下 無料 普通車・ マイクロバス | | 療育手帳は可 手帳のみ可で、受給者証は不可 難病指定の受給者証でも不可 |
| (6)身体障害者手帳等の交付基準に該当するような者を収容している施設が行事で入園する場合 | 手帳交付者及び手帳等の交付は受けていないが、施設長が手帳等の交付者と同程度と判断する者 介護が必要な場合は、対象者と同数までの介護人 | 310 円 バス 1,310 円 | (6)の下見は無料可 | グループホーム(認知症)デイサービスは不可 基本的に老人施設は不可 放課後デイサービスは県の許可書のコピー(FAX 可) + 申請書に手帳相当児童である旨記載 |
| (7)旅行業者が観光客を引率してきた場合 | 添乗員 | 1 校又は 1 施設につき 5 台まで | | 30 人以上引率で可 運転手は不可 |
| (8)報道・出版関係者がとくしま動物園のPRのために入園する場合 | マスコミ関係者 | | | |
| (9)指定のクーポン券の提出があった場合 | 提出した入園者 | 入園料 | 100 円 | |
| (10)その他市長が特別の事由があると認める場合 | 市長が相当と認める関係者 | 市長が相当と認める使用料 | 市長が相当と認める額 | |

※ 遠足においては、保護者は引率者とは認めない。当日の減免は受付しない。(受付は 1 週間前まで)